

令和6年第2回大町町議会（定例会）会議録（第5号）							
招 集 年 月 日	令和6年6月10日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和6年6月19日	午前9時30分	議 長	諸 石 重 信		
	閉 会	令和6年6月19日	午前9時55分	議 長	諸 石 重 信		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	5 番	山 下 淳 也		6 番	早 田 康 成		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長	坂 井 清 英		書 記	田 島 宏 隆		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	水 川 一 哉		副 町 長	内 田 学		
	会 計 管 理 者	井 上 精 一		教 育 長	尾 崎 達 也		
	総 務 課 長	井 原 正 博		総 務 課 参 事	亀 川 修		
	企画政策課長	藤 瀬 善 徳		町 民 課 長	宮 崎 貴 浩		
	町 民 課 参 事	副 島 徳 二 郎		子 育 て ・ 健 康 課 長	前 山 正 生		
	福 祉 課 長	釘 本 あ ゆ み		農 林 建 設 課 長	吉 村 秀 彦		
	教育委員会事務局長	井 手 勝 也					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和 6 年 6 月 19 日

日程第 1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第 2 継続審査について

日程第 3 追加議案等の報告及び一括上程

日程第 4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

午前 9 時 30 分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 6 年第 2 回大町町議会定例会 5 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第 1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（三谷英史君）

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を報告いたします。

議案第 17 号 専決処分の承認を求めることについて（大町町税条例の一部を改正する条例について）、議案第 18 号 専決処分の承認を求めることについて（大町町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、議案第 19 号 専決処分の承認を求めることについて（大町町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について）、議案第 20 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度大町町一般会計補正予算（第 1 号）について）、議案第 21 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度大町町国民健康保険

特別会計補正予算（第1号）について）、議案第22号 大町町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第23号 令和6年度大町町一般会計補正予算（第2号）について、議案第24号 令和6年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第25号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第23号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり承認、可決、同意すべきものと決定をいたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（諸石重信君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（藤瀬都子君）

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を報告いたします。

議案第23号 令和6年度大町町一般会計補正予算（第2号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第23号中の当委員会関係分については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（諸石重信君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第17号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第18号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第18号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第19号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第19号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第20号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第20号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第21号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第21号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第22号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第22号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第23号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第23号については、総務文教、産業厚生、各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第24号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第24号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

議案第25号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第25号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 継続審査について

○議長（諸石重信君）

日程第2．お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしており

ます申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定をいたしました。

お諮りいたします。本日、議案３件、意見書１件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第３に追加議案等の報告及び一括上程、日程第４に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、日程第３．追加議案等の報告及び一括上程、日程第４．提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第３ 追加議案等の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第３．本日、議案３件、意見書１件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第26号から議案第28号、意見書第１号を一括上程し、これより議題といたします。

日程第４ 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第４．これより追加議案の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本定例会の開会日にお願いをしておりました追加議案としまして、大町町固定資産評価員等に係る人事案件2件及び契約案件1件につきまして、御審議賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

これより追加議案の提案理由を申し上げます。

議案第26号 大町町固定資産評価員の選任について。

本議案につきましては、大町町固定資産評価員である前町民課長、吉村秀彦氏の異動に伴い、現町民課長、宮崎貴浩氏を選任したく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

議案第27号 大町町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本議案につきましては、大町町固定資産評価審査委員会委員が令和6年6月30日をもって任期満了となるため、地方税法第423条第3項の規定により、引き続き前田辰王氏、三根和弘氏、土井泉章氏を選任したく、議会の同意をお願いするものでございます。

議案第28号 令和6年度大町町給食センター洗浄システム購入の物品売買契約の締結に関し議決を求めることについて。

本議案につきましては、令和6年6月5日、大町町財務規則第101条に基づき一般競争入札に付した令和6年度大町町給食センター洗浄システム購入の物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上3議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

お諮りいたします。意見書第1号については全議員の方が賛成となっておりますので、提案理由及び質疑は省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、意見書第1号については提案理由及び質疑を省略することに決定いたしました。

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

議案第28号の大町町給食センター洗浄システム購入の物品売買契約の締結に関し議決を求めることについてですが、ここにいつからいつまでと、工期の記載については何も表示はなくてもよろしいでしょうか。教育委員会事務局長、答弁をお願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

今回につきましては、あくまでも物品の売買契約という形になりますので、仮契約を13日に締結させていただきまして、本議会終了をもって議決となりますので、19日が本契約日という形になります。

また、納入期限としまして、年度末を設定させていただいております。（発言する者あり）年度末ですね。あくまでも物品の売買ですので、購入という形になりますので、納入期限という形になります。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第26号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、大町町固定資産評価員には宮崎貴浩氏を選任同意することに決定いたしました。

議案第27号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第27号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、大町町固定資産評価審査委員会委員には前田辰王氏、三根和弘氏、土井泉章氏を選任同意することに決定いたしました。

議案第28号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第28号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案どおり可決することに決定いたしました。

意見書第1号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

意見書第1号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、意見書第1号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和6年第2回大町町議会定例会はこれにて閉会をいたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時55分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年6月19日

議 長 諸 石 重 信

会議録署名議員 山 下 淳 也

会議録署名議員 早 田 康 成

局 長 坂 井 清 英